

平成28年2月10日

各 位

会社名 株式会社西武ホールディングス
代表者 取締役社長 後藤 高志
(コード番号 : 9024 東証一部)
問合せ先 取締役広報部長 西山 隆一郎
(TEL.04-2926-2645)

当社連結子会社（西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテル）が有する
求償債権回収のための契約の締結及び特別利益の発生見込みに関するお知らせ

当社の連結子会社である西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテル（以下総称して「本件子会社」といいます。）は、旧西武鉄道株式会社の株式に関する有価証券報告書等の記載に関連する損害賠償請求訴訟（以下「本件損害賠償請求訴訟」といいます。）で本件子会社が負った債務に関して、堤義明氏との間で、同氏の損害賠償責任を果たしてもらうべく交渉しておりました。かかる交渉の結果、本日までに、下記のとおり、本件子会社及びその他の一部の当社の子会社は、堤義明氏との間で、本件損害賠償請求訴訟で本件子会社が負った債務について同氏に対して有する求償債権及びその他の少額の請求権に関する契約を締結することを決定いたしました。また、堤義明氏以外にも本件子会社の旧経営陣4氏からも申し出があり、本件子会社は、堤義明氏及び当該旧経営陣4氏（以下、堤義明氏を含め5氏を総称して「旧経営陣」といいます。）との間で、本件損害賠償請求訴訟に関して本件子会社が旧経営陣に対して有する求償債権に関する同様の契約を締結することも決定いたしました（以下、これらの契約を総称して「本件契約」といいます。）。本件契約が履行されることにより、本件損害賠償請求訴訟に関して本件子会社が負担した債務について旧経営陣からの回収が完了することになります。

また、これにともない、平成28年3月期第4四半期連結会計期間において、特別利益を計上する見込みとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 本件子会社の概要

商 号	西武鉄道株式会社
所 在 地	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号
代 表 者	代表取締役社長兼社長執行役員 若林 久

商 号	株式会社プリンスホテル
所 在 地	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号
代 表 者	代表取締役社長兼社長執行役員 赤坂 茂好

2. 本件契約締結の経緯

本件子会社及び堤義明氏ほか複数の被告は、旧西武鉄道株式会社の株式に関する有価証券報告書等の記載に関連して損害を被ったとして、複数の原告から本件損害賠償請求訴訟の提起を受けておりました。

本件子会社は、本件損害賠償請求訴訟において原告らに対し損害賠償金支払債務を負うこととなり、その大部分の支払いは完了しております。他方、本件子会社は、損害賠償金支払債務により生じた損害について旧経営陣に対する求償債権を有しております。

この度、本件損害賠償請求訴訟のうち、原告1者との間の訴訟（当方主張の既払い金員に関し原告に支払い済みであることが差戻審判決で認められた金員を除く、請求額10百万円）を除く、全ての訴訟について判決が確定し、終結の目途が立ったため、当該未確定の訴訟を含めて、本件損害賠償請求訴訟に関する本件子会社と旧経営陣との間の求償関係を清算すべく、本件契約を締結することにしました。

3. 本件契約の概要

本件契約において、堤義明氏は、本件子会社が有する求償債権ならびに本件子会社及びその他の一部の当社の子会社が有する少額の請求権に対する債務の履行として、同氏が保有する当社の株式を売却して得られた対価から当該売却にともない課される所得税相当額等を控除した金額を本件子会社及びその他の一部の当社の子会社に対し支払うこととされるほか、旧経営陣は、自らが直接または間接に保有する株式会社NWコーポレーション（以下「NW社」といいます。）の株式（議決権比率43.48%相当）を本件子会社に対し譲り渡すこととされます。

なお、旧経営陣には、本件子会社への債務弁済のための上記NW社株式の譲渡にともない、結果的に多額の所得税が課される見込みです。旧経営陣のほとんどの資産が今回の弁済に充てられるため、上記所得税等の支払原資に充てるべく、上記NW社株式の一部は本件子会社がい取りすることとされます。

4. 特別利益の計上について

当社は、本件契約に基づく、堤義明氏による本件子会社及びその他の一部の当社の子会社に対する現金の支払いならびに旧経営陣による本件子会社に対するNW社株式の譲渡により発生する特別利益25,555百万円につきまして、平成28年3月期第4四半期連結会計期間において計上する見込みです。

5. 今後の見通し

上記のとおり、本件子会社は、旧経営陣からNW社株式を譲り受けることとなり、NW社は当社の持分法適用関連会社に該当する見込みです。

その結果、持分法適用関連会社となるNW社が保有する当社株式（平成27年9月30日現在、発行済株式総数に対する所有株式数の割合14.95%）について、当社の持分相当額を連結貸借対照表上自己株式として計上することになります。なお、その金額はNW社を連結の範囲に含めた時点における当社の株価により算出いたしますが、平成27年12月30日時点の当社株式の株価で算出した場合55,022百万円となります。

以上